

平成 3 1 年 3 月 定例会 (平成 3 1 年 3 月 2 5 日)

泉南清掃事務組合議会会議録

平成31年第1回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○管理者の挨拶	4
○例月現金出納検査結果報告	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

平成31年泉南清掃事務組合議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成31年3月25日（月曜日）午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告

日程第 4 議案第 1号 泉南清掃事務組合附属機関に関する条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 2号 平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5

出席議員（12名）

1番	山本 守君	2番	二神 勝君
3番	見本 栄次君	4番	畑中 讓君
5番	中村 秀人君	6番	岩室 敏和君
7番	山本 優真君	8番	金子 健太郎君
9番	梶本 茂躰君	10番	谷 展和君
11番	堀口 和弘君	12番	竹田 光良君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	竹中 勇人君	副管理者	水野 謙二君
会計管理者	中江 久君		

事務局職員出席者

事務局長	知久 孝君	事務局次長兼 総務課長	南 茂樹君
事業課長	古木 康之君	事業課長代理	東 浩次君
総務課長代理	石田 弘司君		

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（畑中 譲君） 定刻になりましたので、これより開催させていただきます。

本日、議員皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り厚くお礼申し上げます。

議員定数12名全員出席ですので、平成31年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（畑中 譲君） これより会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（畑中 譲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、泉南市議会会議規則第88条の規定に準じ、9番、梶本茂麿議員、10番、谷展和議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（畑中 譲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎管理者の挨拶

○議長（畑中 譲君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） 議長のお許しをいただきましたので、平成31年第1回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

畑中議長さん初め組合議会議員の皆さん方におかれましては、日ごろから清掃行政全般にかかわりまして深いご理解とご協力を賜っておりますことを心から御礼を申し上げます。

また、本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

さて、本日ご審議をいただきます議案につきましては、議案第1号 泉南清掃事務組合附属機関に関する条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算についての以上2件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。



◎例月現金出納検査結果報告

○議長（畑中 譲君） 日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告について、岩室監査委員よりお願いいたします。

岩室監査委員。

○6番（岩室敏和君） それでは、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告につきましてご報告を申し上げます。

資料につきましては、既に配付いたしておりますので、ごらんいただいているものと存じます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、平成30年度会計の11月分から1月

分の3カ月分の検査を実施いたしました。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単でございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（畑中 譲君） 以上で、日程第3、監査報告第1号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第4、議案第1号 泉南清掃事務組合附属機関に関する条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合附属機関に関する条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書は第1ページをお開き願います。

提案理由といたしまして、泉南清掃事務組合指定管理者管理運営施設第三者評価委員会を設置するとともに、当該委員の報酬の額について規定するため、本条例を提案するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。

議案書は3ページをお開き願います。

本条例の構成は2本立てとなっておりまして、第1条では、泉南清掃事務組合附属機関に関する条例の一部改正を、第2条では、特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正をそれぞれ行うものでございます。

まず、第1条の附属機関に関する条例の一部改正でございますが、管理者の附属機関として、別表に泉南清掃事務組合指定管理者管理運営施設第三者評価委員会を加えてございます。担当事務につきましては、指定管理者管理運営施設の管理運営についての評価に関する事項

の審査に関する事務でございます。

次に、第2条の特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正でございますが、第1条で設置いたしました第三者評価委員会の委員に対する報酬といたしまして、日額7,500円と規定するものでございます。

なお、この条例の施行期日は公布の日から施行いたします。

また、5ページ、7ページに新旧対照表を添付いたしてございますので、ご参照のほどよろしくお願いたします。

以上、甚だ簡単でございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第4、議案第1号 泉南清掃事務組合附属機関に関する条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第5、議案第2号 平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中 勇人君） ただいま上程されました議案第2号 平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,375万3,000円と定めるものでございます。

まず、歳出予算からご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。

第1款議会費といたしまして、組合議会の活動に要する経費といたしまして330万1,000円を計上いたしてございます。

次に、第2款衛生費といたしまして8億6,213万1,000円を計上いたしてございます。

次に、第3款公債費といたしまして3億2,772万1,000円、第4款予備費といたしまして60万円を計上いたしてございます。

以上、歳出予算総額が11億9,375万3,000円でございます。

次に、歳入予算でございますが、3ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金といたしまして9億7,274万8,000円、第2款使用料及び手数料といたしまして1億5,300万円、第4款繰越金といたしまして1,000円、第5款諸収入といたしまして3,580万4,000円、第6款組合債といたしまして3,220万円を計上いたしてございます。

以上、歳入総額が11億9,375万3,000円となっております。

なお、債務負担行為、地方債、一時借入金の限度額並びに歳出予算の流用につきましては、本案のとおり定めたものでございます。

なお、予算の概要につきまして、改めて事務局長のほうから説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（畑中 譲君） ありがとうございます。

続きまして、事務局の説明を求めます。

知久事務局長。

○事務局長（知久 孝君） それでは、予算、主な内容をご説明いたします。

まず、歳出からご説明したいと思います。

予算書の11ページをお開き願います。

第1款議会費でございますが、330万1,000円を計上いたしております。

続いて、12ページから13ページにかけての衛生費、清掃費、清掃総務費の主なものと

いたしまして、報酬、給料、職員手当、共済費で4,441万5,000円、弁護士に係る報償費として65万4,000円、次は12節役務費でございますが、主なものは、建物災害保険料の115万3,000円、役務費の下から2行目になります。そのほか、職員の健康診断等の経費となっております。

次の13節委託料293万5,000円につきましては、地元浜老人集会所の管理経費、財務書類作成業務委託料、財務会計システム保守委託料、ホームページ追加更新業務委託料となっております。

14ページの14節使用料及び賃借料の主なものといいたしまして、構成市の収集部局が立地しております土地を国から借用しておりますために、国有財産土地使用料35万3,000円を近畿財務局に支払うものでございます。

続きまして、第2目塵芥処理費でございますが、15ページにかけまして職員給料から共済費に至る人件費10人分として、合わせて8,259万3,000円を計上しております。

次に、15ページ、11節需用費でございますが、主なものといいたしまして、光熱水費で2,766万2,000円、修繕料としまして2,350万円を計上させていただいております。

1つ飛ばしまして、13節の委託料の主なものといいたしまして一般廃棄物埋立処分委託料、いわゆるフェニックスへの焼却灰の処分委託料でございますが、これが5,672万2,000円、その運搬費用としまして1,668万円となっております。

次の資源ごみ選別業務委託料5,600万1,000円は、有価物などのリサイクルを推進するための選別業務の委託に係る経費となっております。

少し飛ばしまして、下から3段目、ごみ処理施設包括的運転等委託に係る運転管理業務委託料2億906万8,000円から電力調達業務委託料7,300万円までの委託料は、現在、運転を委託しております事業者との協定に基づきまして、包括的に委託を行うものでございます。

続いて、15節工事請負費1億7,402万円でございますが、使用設備の定期点検、改修に関する経費及び蒸気を水に戻してボイラーへ送る高圧復水器の改修に係る経費でございます。

なお、この高圧復水器更新工事につきましては、32年度までの2カ年の工事となる予定でございます。

続きまして、16ページの温水プール管理費でございますが、平成30年度、本年度から温水プールは尾崎スイミングを指定管理者としまして運営を行っておりまして、先ほどの議案第1号でご説明いたしました第三者評価委員報酬として9万円、指定管理者の修繕に300万円、それと、指定管理料に3,835万円を計上するものでございます。

次に、17ページの公債費 3 億2,772万1,000円でございますが、各種整備工事に係る事業債の元金及び利子、償還金で、詳細は別に参考資料として添付させていただいております。

続きまして、歳出を賄います歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書9ページにお戻り願います。

まず、負担金といたしまして、泉南市から 5 億3,643万2,000円、阪南市から 4 億3,631万6,000円となっております。

次の使用料及び手数料は、持ち込みごみの施設使用料となっております、1 億5,300万円の計上となっております。

次の諸収入の主なものとしましては、有価物売払代金1,872万4,000円、それと、PETボトル等の有償入札拠出金900万円を計上させていただいております。

次の衛生債3,220万円でございますが、歳出のところで説明いたしました高圧復水器整備事業に資する事業債でございます。

以上で歳出歳入の説明となりますが、19ページ以降は関係調書となっております。

また、5ページには債務負担行為をお示ししております、先ほどまた歳出で説明いたしました高圧復水器更新工事に7,273万8,000円、それと、温水プールの消費税増税といたしまして102万2,000円を計上させていただいております。

以上、簡単でございますが、平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第5、議案第2号 平成31年度泉南清掃事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（畑中 譲君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成31年第1回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月25日

議 長 畑 中 議

署 名 議 員 梶 本 茂 睦

署 名 議 員 谷 展 和